

高齢者の皆さんの住宅確保の方法につきましては、今申し述べましたようにいろいろとあります。

一つには、自治体が高齢者向けの住宅を建設すること。二つには、民間アパートや借家を自治体として借り上げること。また三つ目には、家賃の補助をすること。四つ目には、市営住宅などに高齢者用の枠を設けることです。これらにつきまして、福生市としては、高齢者の方々の住宅問題をどう考えているのか、今後の方向をお尋ねいたします。

続きまして、国民健康保険についてお尋ねいたします。

今後の国保運営についてです。国民健康保険制度は、御承知のように昭和三十六年四月に国民皆保険制度として発足して、現在に至っています。国保の加入者は、農林水産業、自営業や零細企業の労働者や無職の人たちが対象になっていますが、農林水産業が減少していく中で、無職者の方々の割合が年々高くなっています。一九八八年度には、全国で二九・六％の加入者が無職者であり、加入者のトップとなっています。国保の加入者の年齢層では、六十歳以上は二九・九％となっており、また六十歳以上の国民の七〇％近くは国保の加入者であります。所得は年二百万円未満が七〇％と、低所得者層が圧倒的に多いと言われています。しかも、所得が低くなればなるほど税の負担率は高くなっています。

福生市でも、全国のこの傾向と同じように、国保の加入者は、年々若年層が減少し高齢者がふえているということです。ということは、無職者の方々が増加しているということです。こういう状況の中で、今後、国保の健全運営をどう進めていくのかということが課題になっています。

国保の健全運営の第一は、これまで再三、私が主張してきましたように国、政府の責任を明らかにすることです。国保運営を行う保険者、自治体と被保険者である国民を苦しめているのは、政府が国庫負担率を引き下げたことにあります。そして、次から次へと政府の行う国保法の改悪にあることは、御承知のことと思います。それと同時に、東京都のペナルティーもその原因となっています。しかも、福生市は健全なる国保運営の名のもとに、一九八五年より国保税の値上げを毎年行い、国や都のツケを加入者である市民に押しつけてきました。その結果、高過ぎる国保税となり、税を納入したくても納入できない市民をつくってきています。

国庫負担率の引き下げ、東京都のペナルティー、国保税の値上げ、これでは国保運営は悪循環を繰り返します。このままの現状を放置すれば、今後の国保会計はどうなるのでしょうか。私は、当面、一般会計からの繰入金を増額し、安易に国保税の値上げをするのではなく、国保制度の原点に返り、国保そのものが存在する意義を考えていくことが必要であると思います。国保の抱えるこういう現状を踏まえ、今後の福生市における国民健康保険制度について、どのように考えられているのか市長にお尋ねいたします。

最後にごみ減量についてです。

ごみ減量の施策についてお尋ねいたします。九月議会でも質問いたしましたように、大きくは地球環境保全のため、また限りある資源を確保するため、また福生市におきましては、あと数年でいっぱいになるというごみ穴のことなどを考えますと、ごみ減量は緊急的な問題であります。福生市を挙げてごみ減量に取り組まなければならないと考えています。ごみ問題は、市民ぐるみの運動とならなければ解決いたしません。東京全体の問題となっていますこのごみ減量問題につきまして、福生市としてのその後の対策等をお尋ねいたしたいと思います。

以上を私の一般質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 原議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点目の御質問として、市内交通網の整備ということで、循環バスの運行についての御質問をちょうだいいたしましたわけですが、現段階では、私も特段の勉強もいたしておりませんので、何とも申し上げられないのでございますけれども、福生市は地域も狭く、その割には駅も多ございまして、御提案のバス交通の需要がどの程度あるのか。また経費等の問題もいろいろと調べてみなければいけないと存じます。御趣旨としてはわかりましたので、市民の皆さんの合意が得られるかどうかを含めまして、今後の検討課題といたしてまいりたいと存じます。

次に、老人福祉について御答弁申し上げます。

初めに、高齢者の医療、いわゆる老人保健制度の改正に対する御質問でございますが、今のところ、国

及び東京都からの通達、指導等はございませんが、新聞報道されております老人保健審議会に提出されました老人保健制度研究会の報告書について、その概略を担当部長から答弁いたさせますので、御理解をいただきたいと思います。

それから次に、第二点目の高齢者の住宅についてでございますが、まず高齢者向きの市営住宅について、今後、建てかえをする段階におきましては、以前にも御答弁申し上げておりますとおり、高齢者向けであるとかあるいは障害者向けの住宅を一部取り入れて建設していきたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。また現在、都営住宅も高齢者を対象として高齢者集合住宅や老人室つき住宅の入居募集も行っておりますので、都も高齢化に向けて取り組んでおります。市といたしましても、以前御答弁申し上げておりますとおり、市内にある都営住宅の改築時に老人向け住宅の確保を都に要望してまいりたいと思います。住宅の借り上げ等につきましても、その他の施策も含め、今後の課題とさせていただきます。よろしくお願いいたしますので、よろしく御理解いただきたいと思います。と存じます。

次に、国民健康保険について御答弁申し上げます。

国民健康保険制度は、御案内のとおり制度が発足いたしましたから長い間にわたり地域医療の確保と住民の健康増進に極めて重要な役割を果たしてきております。しかしながら、近年急速な勢いで進展する高齢化社会に伴い、老人医療費を中心とする医療費の増高は、国民健康保険制度の持つ構造的な財政基盤の脆弱さと相まって、年々その厳しさを増しているところでございます。と同時に、意識の面においても、被保険者の保険税に対する理解の欠如も残念ながら否めない事実であろうかと、私は思っております。このような状況を看過いたしますと、近い将来、地域保険としての機能を十分に果たし得なくなる事態も懸念されているところでございます。

したがいまして、国民健康保険制度を長期的に安定させるためには、医療費の適正化対策を積極的に推進するとともに、国の負担拡充の強化並びに受益者負担の原則の徹底を図る必要があるかと存じます。福生市といたしましても、今後も市長会とともに国や東京都に対しまして、財政援助を強く要望いたすとともに、市民への理解を深めるよう努力をいたさねばと存じているところでございますので、御理解をい

ただきたいと存じます。

次に、ごみ減量について御答弁申し上げます。

原議員さんには、九月定例会においてもいろいろごみ減量について御指摘を受け、御提案をいただいていたところでございます。今までのごみ対策は、出されたごみをいかに行政側が処理し、減量することによって最終処分場の延命化を図ることが大きな課題であったと思います。しかし、このままごみ量がふえ続けますと、自治体も処理に困り、処分場確保もますます困難になることは明らかでございます。これらのごみ減量は、行政、企業、市民が一体となって取り組みを強化していくことが、非常に大事なことであらうかと思えます。市民一人一人がごみ減量のために工夫していただき、企業はトレイあるいは過剰包装等の抑制をしていただく。そのためのPR等も行政側が大いに行って、また、出されたごみの適正処理を行うことを、一つの目標としていきたいと考えております。市といたしましても、このための具体策を考えていき、またごみ減量推進協議会にも御相談を申し上げ、いろいろな御意見を参考に、一つ一つ実施していくつもりでございますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

以上で、原議員さんに対する答弁とさせていただきます。

○市民部長（岩崎好亮君） 自席からお許しいただきまして、老人福祉について、市長の補足答弁をさせていただきます。

老人保健審議会に提出された老人保健制度研究会の報告書の概要ということでございますので、その辺のところの説明させていただきます。三つほどございまして、一つは介護サービスの充実ということでございます。それから二つ目には、中長期的な立場に立って検討事項をしたらどうかというようなこと。それから三つ目は、先ほど御指摘もございましたように、費用負担のあり方についてということでございます。その中には、先ほど御質問がありましたように、一部負担金については、現在の定額方式を定率負担方式というように採用するのが適切ではないかというような問題だとか定額方式の場合でも、一定の水準を持って負担をしていただくようなルールを取り組むべきだとか、こういうような問題の概要の報告がなされたところでございます。

それからその次に、もう一つ別な角度で、いわゆる十年計画の戦略といえますか、そういうふうなことが出されたのではないかという御質問でございますが、その中では、平成二年の中における報告の中では、在宅の福祉対策とか寝たきり老人ゼロ政策だとか施設の緊急整備だとか高齢者の生きがい対策などを重点に、十カ年戦略の一つとして提案をされているということでございます。以上が概要でございますが、現在のところ、老人保健制度研究会の報告書に基づきまして、老人保健の審査会で論議されて、今後、最終的には厚生省等で判断をされるのではないかとこのように思っています。したがって、今のところ、報告の概要が出たということでございますので、かなりまだ流動的ではないかというふうに思っています。

○議長（仲村清信君） 十一時十分まで休憩いたします。

午前十時五十八分 休憩

午前十一時十分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十二番（原 敏子君） それでは、自席から再質問をさせていただきます。

市内循環バスの関係ですけれども、今の答弁で地域も狭くて駅もそれなりに八高線を含めれば四つある。需要とかかる経費を調べて今後の検討課題にしたいというふうな答弁がありまして、ここでもう一度この点で、理事者の方はお調べになっていないようなので、私の方でちょっと調べたのをお知らせしたいというふうに思います。

先ほど登壇して話しましたように、武蔵村山市は十年前からこの市内循環バスを走らせておりまして、聞くところによりますと、朝の六時から夕方七時まで、約一時間置き間隔ぐらいで、一日十五回市内をめぐっているようです。バスを三台、これはマイクロバスだそうなんですけれども、このマイクロバスを三台使いまして、一周二十五キロメートルだそうです。武蔵村山市の場合は、これは一周全部乗りますと、利用者の金額は三百五十円だそうですけれども、これではとてもバス会社は運営できないので、武蔵村山市

として、今年度約五千万円の補助金を出しているということです。

では、福生でこの駅、福生駅、牛浜、拝島、それとあと主要なる公共施設、市役所を含めた公共施設を市内循環、武蔵村山みたいにくぐってみますと、どれぐらいかかるかといいますと、やはり一周は十キロメートルちょっとだろうと思います。かかる時間は約一時間弱。そうしてみますと、武蔵村山市よりも、先ほど言われましたように、地域も狭いという関係もありますから、この市内循環バスが走ることににより公共施設が非常に活用できるし、武蔵村山市よりも実施されれば、市民から喜ばれる市内循環バスとなるというふうに考えるのです。

市内循環バスを運行してほしいというのは、福生駅の東口、横田基地の方へ向けてバス路線がありますけれども、羽村駅へ行くのと、あと瑞穂へ行く、箱根ヶ崎都営住宅へ行くバスです。それに加美平団地終点のバスがあるようです。そうしますと、このバス路線はバス会社が決めているわけですが、福生病院の前を通りまして、あの立体交差を右折しまして、次の信号、六小のところの信号を左折しまして、加美平の中央を産業道路へ向けて瑞穂へ抜けるわけです。羽村へ行くのも、そういうような形態のようです。そうすると、福生駅から武蔵野台、水道事務所、あちらの方へ向かう交通機関は一つもないのです。福生駅西側は秋川へ行くバスとか日の出へ行くバスとか拝島へ行くバスなどがありまして、体育館もプールも健康センターも比較的恵まれている。そういう点で利用しようとするれば、しづらい部分もたくさんありますけれども、何かないことはない、あるということです。武蔵野台の人口をちょっと調べてみましたら、十年前の人口に比べて今二倍になっているのです。そういう点で見ますと、私はこの武蔵野台に人口がふえたという、今、約二千五百二十人程度いらっしゃるというふうには、私の調査ではなっていますけれども、この方たちの足を確保するという点では、市内循環バスを出してほしい。この人たちが、図書館へ行くについても、自転車で行くかあとは電車を乗り継いで乗っていくという方法しかないわけです。同じ武蔵野台でも、駅に近いところと遠いところとあるということも含めて、それと先ほども言いましたように、東口の駅前の自転車の臨時駐車場ができて、本当によかったと思っていますけれども、またあそこが、もうごらんになって御承知だと思えますけれども、あふれてまいりまして、やはりあれだけ需

要がある。自転車でなければ東側は交通機関がないのだということが、あの自転車を見てもはっきりする
というふうに思います。

そういう点から見ましても、朝の六時からこういうバスが走るといふことになれば、私は駅前の一等地
と言われるところに、自転車置き場はそんなになくても、バスが走ることにより自転車が少なくなるとい
うことになれば、私は行政全体を見ても、とてもいいのではないかというふうに思いますけれども、とに
かく、今後の検討課題にするということですけれども、それはそれで検討課題にもしてもらわなければ、
予算もつかないということもありますから、それはそれでというふうに思いますけれども、どういふ
に、この検討というの、非常に難しいです。役所の中だけで検討するのか。相手が民間バスとい
ふこともあり、市がバスを買って直営でやるのか。それとも民間に頼むのか。それとも、今やっ
てるところを調べていくのか。どういふような検討をされていくのかということ、あとは先ほども言わ
れました市民の需要の関係、それらはどういふような形で調査をされていくのか、ぜひ聞かせていた
いただきたい。

次に、老人医療の関係で、報告書が出た段階で、まだ答申は今月だということですので、厚生省や都
府、まだ何の通達も説明もないようですが、この点でちょっとお聞きしたいと思うのです。ぜひ、これは
知っていただいたいのと思うのですけれども、老人医療のそもそものは、もともとは無料だったわけ
です。国の制度と都の制度で無料だったものが、昭和五十八年二月一日に老人医療費の有料化がもたら
された。後の一月一日、老健法の改悪で、患者の負担金が増額した。そういう中で、今度のこの報告書、先ほど部
長はちょっと言われませんでしたけれども、なぜこういう定額制から定率制へ移行するかという理由の一
つに、年金額の改善などで老人層の一部負担能力が向上しているのだというように報告しているの
です。言ってみれば、今までよりも年金がふえたから、お年寄りはお金を持っているのだというよ
うな、こういうこと。それと、あと若い人たちと高齢者の方々の医療費のバランスをとるのだ。それ
と、受益者負担そのものを持ってきまして、それと同時に、お年寄りの医療、医療というのはこんな
にお金がかかるのだぞというのを、お年寄りの皆さんに喚起させる、知らせるためにこの定率制に
していくのだと、こう

いうような理由で、定額制から定率制へ変えていこうというふうに言うのです。

私が思うのは、では年金が増額して、医療費をそれだけ払えるような年金になったのかどうか。私
は、これはとてもそんなに年金が増額したというふうに聞いていませんし、実感としてないわけ
ですけれども、これらはどれぐらいの年金額が改善されたのかというのを、ぜひ教えていた
だきたいと思うのです。これは、厚生省の老人保健制度研究会が言っているわけ
で、福生市の皆さんが言っているわけではな
いのですが、そのところ、ちょっと教えていただきたい。

こういうふうな報告を出しておきながら、国が出す公費の負担をしてほしいという、そういうものにつ
いては十分考えなければいけないのだというふうな、こういう形をとっているのです、この報告書では。
非常にこの報告書だけ見ますと、国民に負担はかけるけれども、国庫の負担は少なくしていくのだとい
うことが、一口に言えるというふうに私は思っています。こういう状態がこれからも続くと、これは老人医
療、国保との関係も当然出てきまして、お年寄りの福祉はこれからどうなっていくのかというふう
に考えざるを得ないのです。しかも、こういうことを言いながら、厚生省は高齢者の六割強の人が何らかの病
気を持っている。だけれども、医療を受けている人は二割程度しかいないのだというのです。という
ことを見ますと、病気は持っているけれども、お医者さんにかからない人が四割程度いるとい
うことなので、これはやはり、医療費が有料化されて医療費の患者負担金が高くなっている。ふえて
いるからだというふうに、私は思うのですけれども、これらはどういふふうなお考えをお持ちなの
かということも、二つ目お聞かせいただきたい。

こういうふうになってきますと、今後の老人医療の方向はといっても、厚生省がこれからこの報告を受
けて、また答申を受けて今後決めていくということ、まだわかりにならない部分もあるといふ
ふうに思いますので、それはそういう程度なのかというふうに理解しますが、現実にはこ
ういふふうな国や自民党政府がこ
ういふやり方をしていくと、高齢者の方々の医療を守っていくのは、それぞれの自治体
が守らなければならなくなっているなという感じが非常にするわけです。

そういう点で、国は医療の改悪をこ
ういふふうにしな
がら、先ほど部長が答弁されました高齢者福祉推

進十カ年戦略というのを、ことしから始めたわけです。この十カ年戦略というのは、部長が言われました三つの柱からなっているわけです。これは、ことしから始まったのですけれども、福生市では、何か手をつけられたのかどうなのか。先ほど部長が答弁されましたからあれですけれども、在宅福祉の対策です。この十カ年戦略という中の三つの柱は、在宅福祉の対策、寝たきり老人をゼロにする対策、それと高齢者の生きがいを考える対策、これは老人医療の問題と切っても切り離せないのです。これを政府はセットにして持ってきているわけです。ところが、福生市では担当が老人医療は市民部に行って、高齢者の福祉の推進十カ年戦略というのは福祉部へ行くわけです。私、これはとても私自身もおかしいしやりづらいし、皆さん方も別々なところで、政府は一本にしているのにやると、これはなかなか進みづらい部分もあるのではないかと、今、政府が言っている片方で医療はほとんど改悪して、もっともとお年寄りから患者の負担金を取ろうという方向、それで、政府はそれのかわりに十カ年戦略を出して、そういう在宅福祉だとか寝たきりだとか、高齢者の生きがいの問題を充実させていくのだというように、こういう戦略を出したわけです。このまま置いておくと、もう一年が終わりますけれども、福生におけるこの十カ年戦略というのは、どういうふうな、今はなっているのか。これからあと九年ありますけれども、どういうふうな計画で進んでいくのか、これをぜひ聞かせていただきたいと思っています。それと、これと同時に、今回この報告書が出されました。部長からも、今少し教えていただきましたけれども、今回出されたこの報告書について、どういう見解をお持ちなのか、ぜひこれはお聞かせいただきたいと思います。今、私が言いました年金の改善などということ、だから負担をふやしてもいいのだというように理由だとか、そういうのがありますけれども、この報告書にどう考えられるか、どう思われるか。

それと同時に、こういうふうなお年寄りの医療がどんどん患者負担金が増額していくという中で、お年寄りが、無職の方が当然六十五歳以上ですから、定年退職されていますし、年金で暮らしているか、子供さんの世話になっているか、あとは資産を持っているか、大体多くの方たちは年金生活者、あとは子供たちの世話になっているという方たちだろうというふうに思いますが、こういう方たちのこれからの医療

を守るという点では、前々から言っていますような入院見舞い金制度の問題だとか、先ほども言われました寝たきり老人を持つ家庭に介護手当だとか看護手当の支給だとか、また十カ年戦略でも言われていますようなホームヘルパーの派遣の回数が増えたとか時間を拡大するだとか、またデイサービスやデイホームの設置だとか、また寝たきり老人手当の拡充、これは昭島市や東村山市でやっていますけれども、今、福生市である、福生市であるというかこれは東京都の施策ですけれども、福祉手当は年齢六十五歳以上から六カ月以上寝たきり状態にあるとみなした方たちに東京都が支給しているものです。これを、東村山市や昭島市では市単独で年齢六十歳から適用し、寝たきり三カ月以上というふうな年齢を引き下げ、寝たきり状態を引き下げているというので、そういうふうな市独自のものなどもやっていますけれども、これらのこういう老人医療が、今後どうなっていくかということも踏まえながら、これからのお年寄りの医療にかかわる福祉の部分では、福生市はどういうふうなされていくのか、ぜひ聞かせていただきたいというふうに思います。

それと住宅問題ですけれども、今言われました市営住宅の建てかえのときに、障害者住宅やお年寄りの専用住宅というのでしょうか、確かに住宅の内容も変えなくてはいけないということがありまして、これは取り入れるということなので、ぜひそれはそのようにやっていただきたいというふうに、これは強く要望しておきます。そのときに、あわせてお願いしたいのは、一定の戸数、今は福生市にはゼロなわけですから、市営住宅が建てかえだからといって、ふたをあけたら二戸だとか三戸だとか、そんな寂しいようなことではなくて、一定の数量をぜひ建ててほしいというふうに思います。

あと都営住宅等の関係ですが、やはり都営住宅の関係、要望していただきたいというふうに思います。現存する市営住宅に公営住宅法の関係で、今の入居基準である収入の枠をもっと下げるとか、下げるといふのでしょうか、上げるのでしょうか、収入がもっと少なくても入れるようにするとか、というのは、高齢者というのは、先ほども言いましたように年金生活者が多いわけですから、当然収入が一般壮年者よりも少ないわけです。そういう点では、今の市営住宅は入居基準に合わなくて入れない方が多いというふうに思うわけです。しかも、ひとり暮らしの方たちは、とてもこの入居基準に合わないということ

もありまして、今の市営住宅をこういう高齢者の方たちに、そういう枠を広げることができないのかどうか。皆さんプロなので、ぜひそこを教えてください。それと、この高齢者住宅につきましては、東京都の高齢者住宅の施策というのがあります。これは二つあるわけです。高齢者の集合住宅、シルバーピアというものと、高齢者の民間アパート借り上げあっせん事業。これは、昨年の九月から実施されているようですが、これらの施策の活用方法というのでしょかね、福生市において、これらのシルバーピア、シルバーピアというのは集合住宅で一定の敷地がないと建てられませんが、このシルバーピアを東京都はどういうところに、まだまだ東京都、少ないですけども、これからの建設はどういうふうにしていこうと考えているのかということとか、あとは高齢者の民間アパート借り上げやあっせん事業などは、東京都が費用の半額を助成するというふうに、これには出ていますけれども、これは家賃の助成をするということなのか。それとも行政に助成をしていくということなのか、そこを含めてぜひこちらの施策をちょっと教えていただきたいのと、福生市では、民間アパート借り上げあっせん事業につきましての東京都市の施策の活用は、今されているというふうに思いますけれども、今後どういうふうに活用されていくのかということも聞かせていただきたいというふうに思います。それと、先ほど答弁でありませんでしたけれども、私は高齢者の方々、福生市においては、今、在原文のあれでも言われましたけれども、福生市の平成二年四月一日、ことしの四月一日の六十五歳以上人口は四千三百七十二名というふうになっているのです。ひとり暮らしの方々はそのうち四百三十三人、寝たきりの方は百十人、これは四月一日現在です。今よりか一人少ないですけども、そういう形なのです。六十五歳以上の市民の方が四千三百七十二人いる中で、私は高齢者住宅というのは、必要だというふうに思っていますが、福生市としては、これは担当はどこになるのかわかりませんけれども、高齢者住宅の必要性についてどう考えられているか、ぜひ聞かせていただきたいというふうに思うのです。それと、今、民間アパートを借りている自治体が幾つかあるわけです。都の施策を実施する前からやっている自治体が、中野区だとか三鷹、昭島市などであるようです。昭島市の条例をちょっと取り寄せてもらいましたけれども、これは平成元年、去年の九月にこの条例が可決されました。今、ひとり暮らしの老

人専用住宅条例というのができて、これが活用されている。これは老人のひとり暮らし用ですけども。それとか、あとことしの一月から江戸川区などでは、家賃を補助する制度をつくりまして、お年寄りの皆さんの住宅を確保しているということがあります。そういう点で見まして、今後のこの民間アパートなどの借り上げなども、もう緊急的な問題だと思うのですけれども、他の自治体のこれらの施策を踏まえた上で、ぜひ答弁をしていただきたいというふうに思います。

国保の関係ですけれども、国保で出てくるのは、先ほども市長が言われました受益者負担の原則がどうのこうのというのが出てくるのです。国保の最大の問題は、国が責任をもって国民皆保険制度として発足したものだというのが、国保を考えると時の大前提だというふうに思うのです。これをつくって国民の健康を維持する。そういうことがもとにあって、普通の健康保険に入れない方たちを政府が、国が保険制度をつくってやっていくのだというところが、これがもう大前提です。それで、その当時から国庫の負担率は、だから、国が持つ負担率はかかる経費の、言ってみれば医療費の四五％を国が持ちましょうということから始まってきているのが、昭和五十九年に政府は四五％から三八・五％に国庫の負担率を引き下げたわけです。

その当時からの、これで今六年たっているわけですけども、毎年決算委員会や予算委員会でお聞きしますところ、この四五％から三八・五％に引き下げた差額、率ではあれですけども、金額では、福生市では、毎年約一億なのです。平成元年度では、市役所の皆さんが計算されたのが、国庫負担率が削減された額は一億二千万なのです。大体一億だとしても、六年間で六億、国からの国保に対する負担率が下がったために、お金が少なく来ている。東京都のペナルティーも、国と同じように、これは昭和六十年から実施されたというふうに思うのですけれども、平成元年度は六百三十六万六千七百六円、ペナルティーがかかっていますから、これも六十年から都のペナルティーがかけられて、都の補助金が減らされた額は、六十年から累計で一億七百万強なのです。そうすると、七億以上も概算で七億七百万円以上も都と国から、国保に対する補助金や負担金が減らされたのです。その分が、今どうなっているかというところ、保険税にみんなはね返ってきているということが言われるわけです。

それで、福生市の保険税と繰入金ということになるわけですが、福生市の今、平成元年度の国保を見ますと、この特別会計は医療費を一〇〇％としてみるから、それに歳出が先に決まり、先に決まってしまうとおかしいけれども決まりました、医療費が決まって国庫の負担金とか支出金とか都の補助金だとか保険税があつて、一般会計から繰り入れているというような形で、この会計は成り立つわけですが、平成元年度で見ますと、医療費を一〇〇％としますと、保険税は四四・六％なのです。国庫の支出金は、先ほども言いましたけれども、三八・五％です。都の補助金は七・七％なのです。それと一般会計からの繰入金は一・二％なのです。この国保の会計で、平成元年度だけを見ましても、一番大きな歳入の割合を占めるのは保険税なのです。これは、どうなのかなというふうに思うのです。

ぜひ市長にお尋ねしたいなと思うのは、福生の保険税、今、平成元年度で見ますと、一人当たり平均で四万六千九百三十五円なのです。これは、一般とマル退とならした平均なお金です。福生では、国保の加入者一世帯当たり二・一人だということです、市民部の報告では、掛けますと、一世帯当たり九万九千三十二円なのです。これは、平均ですから、約十萬円の国保税が加入者には平均でかかっているというのです。これを見まして、私がちょっと調べてみたのですけれども、平成元年度です。国保税を納めた人たちは、加入者の五七・二％なのです。これはちょっと誤解があるといけない。軽減だとか滞納をした人を除いて、一般的に税がかけられた、軽減も何もなくて普通に国保税が調定された方で、税を納めた方は五七・二％しかない。そのときの収納率は七六・四二％、これは滞納分も含めて事務報告書に載っています。こういうのです。市長にそれを踏まえて、福生の国保税は高いと思われるかどうかなのです。そこをぜひ。私は高いというふうに思いますけれども、それはどうなのか。

それと、これからの国保会計についてなのですけれども、医療費の適正化とか受益者負担の原則であるとか、いろいろ先ほども市長が言われましたけれども、私は今の国保の会計のあり方でいくと、政府のやり方もそうなのですけれども、国保会計が、今のままでは赤字になるから保険税を値上げしていく。それで滞納者がふえていく。それでまた、国保会計が赤字になる。こういう悪循環を繰り返していると思うのです。こういう点では、私はもともと、先ほど言いました国の責任をもっと明確にして、自治体が国と

けんかをしてでも、福生の国保会計を守っていくのだという、これは保険税を上げれば上げるほど滞納者は増大するのです。そういう点で、私は解決をして健全運営というのはできるといふふうに思うのですけれども、その点はこれからの国保会計をどう考えていくのかということも、ぜひ聞かせていただきたいのです。

それと、平成元年度について言えば、繰入金を途中で減額したのです。もう何回も言っていますけれども、私はこれについても絶対反対で、繰入金一つ見ましても、昭和六十年からずっと調査してみますと、繰入金は対医療費に對しまして、昭和六十年は一七・三％でした。六十一年度は一八％だったのです。間はあれですから、平成元年度は一・二・七％なのです。それで、保険税は対医療費に對して、昭和六十年は三三・七％。平成元年度は、先ほど言いましたように四四・六％。べらぼうに保険税は上がっているけれども、繰入金は逆に下がっているという現象が生まれています。こういう点なども含めて、今後の繰入金についてぜひ聞かせてください。

それと、ごみ減量の関係ですけれども、私、今、市長が答弁されましたごみは減量しなければならない。企業はトレイだとかそういう過剰包装をやめるようにする。市民はごみ減量のことを考えていく。それを市は、行政はPRをしてごみ減量を図る。私はそのとおりだと思うのです。ごみ減量は、それで、ごみ問題を、私は解決する最大のかぎは減量とリサイクルだというふうに考えています。これがきちっとされれば、ごみは減るのです。

私もこの九月議会ですでにこの問題で質問させていただきました。二カ所のスーパーへ、福生で言えば、全国的な大手スーパーと福生でこの地域の、大手と相手は言いませんでしたけれども、そういうスーパーとそれぞれ取締役や部長などとトレイの問題、過剰包装の問題で申し入れてまいりました。それぞれの企業の方々も、このごみ問題、減量問題を真剣に考えられておられます、ある大手の企業は、このトレイだとかそういうものを破砕するような、その企業の中でシンポジウムをつくって、ごみ減量をどうしたらできるかというような推進委員会をつくって、今検討しているところだと、そして、トレイなども極力使わないように。今、始まっていますお歳暮作戦も、包装をしないでひもだけかけて、短冊かのし

紙を上へ置くだけのような形にして過剰包装は取りやめていくのだというようなスーパーもありました。企業はまだまだ不十分だと思えますけれども、そういう努力をされているというふうに考えていいというふうに思うのですけれども、私はやはり、主婦という立場からも、トレイの問題を、全国的にも広島県の福山市でやっていますので、これをどうしても、それぞれのスーパーで企業の責任で回収してほしいという申し入れを、そういう中でもしたのです。そうしましたら、それぞれのスーパーの役職の方たちは、広島県の福山市のトレイを回収している業者と、今、この地域で取り引きをしているトレイの製造業者と双方と話し合って何らかの形でトレイも回収していきたい、そういう方向でやりたいというふうに考えているというのですが、問題は、その回収したトレイを製造会社へ戻す流通の關係が大きなネックにあるのだということなのです。それと同時に、市民のモラルの問題があるわけです。トレイを洗って回収しないと、ごみ置き場になりますので。だから、行政にもうんと力を貸してほしいということも言われましたけれども、回収したトレイを製造会社へ戻すトラック便、流通の關係、そこを何とか解決できれば、このトレイの回収はすぐにでもできるというようなことを言われるのですけれども、こういう点では、行政はどういうふうにこの問題を考えられているか。

私は九月議会では、部長にそれらのスーパーに申し入れてほしいと言いましたので、そういう申し入れもされたというふうに思うのですけれども、ぜひそこらのことと、行政でも企業だけに任せるのではなくて、この福山市のトレイの回収をどういうふうにやっているか。ぜひこれは調査していただきたいと思うのです。

私、これを取り寄せたのです、福山市のを。トレイ・リサイクルカードというのを作りまして、これは行政と製造会社と、それこそスーパーが一体となって、このトレイをしているのです。だから、その地域の新聞でも随分この問題を取り上げて、結構市民の中に定着してきている。それで、この福山のトレイ会社は、福山市でこれが成功すれば、福山市だけではないです、このトレイを卸しているのが、全国あちこちに卸しているこの業者は、全国でもやっていきたいのだというふうに意欲的に語っているというところが、新聞報道へ出ていますけれども、ぜひ福山のことを福生市でも調べていただき、福生市の行政とも

連絡を取り合って、ぜひ福生でも実施してほしいというふうに思いますが、それらはどういうふうにかえられているかということ。

それと、過剰包装の問題は、ある一部のスーパーではやめるということになっていきますけれども、ちょっと調べてみますと、聞いてみましたら、今お歳暮シーズンですが、約三千円のハムの贈答用があります。普通に、今までと同じように包装をしますと、この包装代は三百円から五百円なのだそうです。だから、正味、この三千円のハムは二千五百円のハムだということなのです。だから、過剰包装をやめれば、値段も下がるという点では、これは消費者にも大変喜ばれるというふうに思うので、この過剰包装の問題、物価を引き下げるといふ点も踏まえて、ぜひこれは申し入れていただきたいというふうに思います。

それとごみ減量の關係では、町会だとか子供会、小中学校のPTAで、今、古紙や瓶の回収をしております。今、福生市では、この補助金が一律五円になっていきますけれども、ごみ穴が平成七年にはいっぱいになるというふうに言われているような中で、また西多摩衛生組合の問題、地球環境保全とかいろいろ問題で見たときに、私はこの補助金をもっと増額しても損得勘定、ソロバンを入れてもプラスになるといふふうに考えていますけれども、この補助金の増額の考え、それと先ほども市長が言われました「市民の皆さんに行政としてはPRをするのだ。」今回の福生市のごみの問題が広報にも出ていましたけれども、清掃だよりも、このごみ問題だけを掲げた唯一の行政から市民に対するPRの文書なのです。ところが、これは年三回しか発行していないのです。これを見ておわかりのように、これは、清掃係の職員がほかの業務をしながら年三回、これに力を入れて時間を費やしているわけですけれども、これなんか見ますと、字は大きくてとてもいいのですけれども、まあ字が多いです。私たちがビラをつくったりニュースをつくったりするのもなるべく字を少なくして、パッと見てわかるような、そういうようなものがないというふうに、これは広報などでもそういうふうな広報を見てもらえる広報、市のお知らせという点で、非常に担当の職員は専門職として苦勞をされて、こういうものができていると思うのですけれども、清掃だよりを出して、ごみ減量という点で見たら、私はこの清掃だよりも係る職員を広報と同じような感じで、専門職として置いたらどうかというふうに私は思いますけれども、それと同時に、これをもっとふやさな

ければ、行政が市民にPRするのが年三回では忘れてしまいます。一年経ったって、たった三枚しか来ないわけだから。しかも、三枚目は、三枚目かどうかあれだけでも、こんな年末年始の特集で、これはお知らせですよ。これをもっと増刊、もっとふやすという点ではどうなのでしょう。

それと、あともう一つ。団地のごみ収集の方法ですけれども、今、団地はダストボックスで収集しています。これにつきまして、今後はどういうふうにしていくのかということを、ぜひ教えていただきたいというふうに思います。

それと最後に、先ほども市長が言われました三者が一体となつてごみ問題を考えていくのだということなので、この三者が一体となるごみ減量の推進協議会というのか、委員会というのか、名前はどうでもいいですけれども、三者が一体となるようなごみ問題を考える、そういう会議、そういう組織を行政が中心になつてつくっていくべきだというふうに考えますが、その点についてお聞かせください。

○市民部長（岩崎好亮君）　まず、医療の問題で御質問がございました。医療費のことの中で、いわゆる高齢者の問題で、年金額がふえたから、ある程度余裕ができたから上げるのだというような答申になつていますが、その件についてどう考えるのかという御質問のようでございまして、年金額が改善されたのかどうかということだと思いますが、年金というのは国の制度でございまして、国でもいろいろと調査して、ある程度物価や生活状況を考えられて率等の値上げがされているのだというふうに、私の方は解釈しております。

それから、そのことについてどう考えるのかということですが、これも数字的なことで感覚的になりますと、確かに答申のように上がると大変だなという感じを受ける方もあるかと思ひます。ただ、政府や一般の見解ですと、計数的に余裕があるのではないかというふうに言われたのではないかと解釈をしています。

それから医療費については、やはりこれは費用負担というようなことで、答申の内容は考えられたのではないかというふうに思ひます。

それから次に、この報告書をどう考えるのか。どう思ひおられるのかということの意見を聞きたいと

いうことですが、現在のところ、国の施策でございしますので、先ほどもちょっと申し上げましたように、かなり流動的な問題ではないかというふうに思ひますので、今後重視しなければいけない問題かというところでございします。あらゆる角度から検討されて、いわゆる公費負担の問題が、今後、高齢者社会を迎えるに当たつて、相当論議されるのではないかというふうに思ひます。

次に、国保の保険税が高いのか安いのかどう考えているかという御質問でございしますが、医療費に対する問題と、また単に数字的に高いかどうかという問題とちよつと違うかと思ひますが、私の方では、いわゆる一人当たりの負担金といひますか、一人当たりの保険税というものは二十六市中そう高くない。いわゆる二十五番目くらいではないかというふうに思ひます。そのようなことでございしますので、医療費もある程度低かつたし、保険税も一人当たりの負担の金額の方はそういうふうに思ひます。ただ、感じてございまして、先ほどもちよつと関連で御質問をされているのだからと思ひますが、ご存じのように、いわゆる無職の人といひますか、そういうような人がかなり多くなりますと、同じ金額でも高く感ずるということはあるのかもしれませんが、ただ、数字的には、先ほど申し上げました二十六市中ではそう高くないというふうに思ひます。

それから次の、国保の運営について健全運営かどうかという、どういうふうにするのかということですが、先ほどの答弁にもございしますように、原則は、やはり国が持つて、その残りを受益者負担というところでございしますので、受益者が負担するというのが一番よろしいかと、理想的ではないかとは思ひますが、なかなか社会事情等や何かがあつて、一般会計からそれ相応に負担をしていただかなければならぬというような状況になりつつあるというふうには理解をしておるわけでございします。当面、福生市といひます、今後は税体系の受益者負担の徹底といひますか、そういうふうなことである程度負担を、徴収の問題とか納入の問題等も、私の方では事務段階ではそういうようなことの改善といひますか、向上に努めていきたいというふうに思ひます。

次に、繰入金と税の問題を質問されておりますが、確かに一般の医療費の中に国の補助がありまして、その残りを保険税と繰入金で、いわゆる地方負担というふうなことになるわけですが、その割合をどうす

るのかというのが、今後大きな問題になるわけでございますので、繰入金につきましては納税者にできるだけ負担をかけないように、納得がいられるような税体系をつくらなければいけないということで、その納得のいくような税体系の後に、一般会計の方からある程度補助をしていただくということが一番望ましいのではないかと思いますので、できるだけ保険の加入者にも、税の体系だとか医療費はこれだけかかるのだということを納得していただくようなことの後に、繰入金というのを考えるべきだというふうに思っているわけでございます。

次に、ごみの関係で御質問がございまして、トレイの問題と包装紙の問題でございます。トレイの問題で、福山市の方でやっているの調査する考えがあるかどうかということでございますが、御指摘いただきましたので、私の方でも福山市の方でどういうふうにしているかというのは、今後、調査、研究をしてみたいというふうに思っています。

それから次に、包装紙の問題で、過剰包装が物価の中に影響するのだということ、確かに御指摘のとおりかと思いますが、私の方としましては、各企業の方にもお願いをしまして、こういうごみ減量について、文書をもってお願いをしたところでございます。当面、市内の大手のスーパーなどには実態を言いついて、協力をお願いをしているところでございます。なお、これは市の行政の見解にはなかなか限界があるかと思いますが、民々といえますか、製造業を含めての日本全体の企業の問題だろうというふうに思いますので、手近なところについては語弊がありますけれども、市内の大手のスーパーあるいは企業の方には、過剰包装ではそういうごみになりますからというようなことでは、お願いをしていきたいというふうに思っています。

次に、補助金の考えがあるかどうかというふうな、資源回収に対する補助金の御質問だと思いますが、報償金の引き上げについては前回にも御質問をいただいた。あるいはほかの方にも御質問をいただいていると思いますが、ごみ減量の方からすれば、計数的といえますか、原価的には確かに安くなるということにもなりますので、ごみ減量推進協議会等にもお諮りをいたしまして、いろいろなところでお諮りいただきました。引き続き、その報償金の値上げについて検討をさせていただきたいというふうに思っています。

ところでございます。

次に、清掃だよりのことの御質問がございました。確かに清掃だよりを三回書くわけでございますが、大変私の方でも書いていて、皆さんにできるだけわかりやすく書かなければいけないと思います。ただ、何分にも素人といっているのはちょっと語弊がありますけれども、そういう点では一般の方になかなか浸透のしにくい文章かというふうに思いますので、今後、そういうことも含めて検討させていただきまして、清掃だよりが読みやすく、かつ興味深く読んでいただけるような文章にするように努力をいたしたいというふうに思うわけでございます。御指摘のように、この種の清掃だよりを現在、定期的に出しているようなところは福生市だけのような気がいたしますので、清掃だよりのあり方等もあわせて検討させていただきまして、さらに御指摘のように発行部数、発行回数等も、今後ごみ減量のこととさせていただきますので、もう一度検討させていただきたいというふうに思うわけでございます。

次に、ダストボックスのこととさせていただきますが、先ほどどういうふうになっているのかということも含めてのこととさせていただきます。現在、確かに加美平団地とか熊川団地等ではやっておりますが、管理が大変難しいといえますか、一つには、分別収集するのに、なかなか一つの箱でするので分別収集の徹底がなかなかしにくい。したがって、まじってどうもダストボックスに入ってしまう。可燃も不燃も一緒に入れる人が多いということとでございます。それから、ダストボックスですと、こういうことを言っているのかどうかかわりませんけれども、ふたがかけてありますからよそのところから不法投棄されるのではないかと思います。うなこともございますし、収集もしにくいというふうなことでございます。それから箱でございますので、路上へ置きますと交通にも支障があるというふうにも聞いておりまして、管理上、大変難しいのではないかと。かというふうなことでございます。したがって、今後は集合住宅などの専用の建築物には、ごみ収集所を設置すべきだという、いわゆる網のかかったような固定的なものの方がいいのではないかというふうなことで、管理者であります公団や公社の方に、そういう働きかけをしたいというふうに思っているところでございます。

それから次に、ごみ減量対策協議会はどうなのかというふうな御質問のようでございますが、私の方